

送迎サービス〈ぴぴたく号〉 高齢者等移動支援事業

町では、高齢者や障がい者の方々の生活支援や閉じこもり予防など暮らしを支えるため、玄関から玄関（ドア・ツー・ドア）までの送迎サービス《ぴぴたく号》を運行しています。

ぴぴたく号の運行により、暮らしの移動手段に困っている方の「生活の足」を確保し、安心して暮らしやすいまちづくりを目指していきます。

支援内容

※支援内容の範囲を超えた送迎は、お断りさせていただく場合があります。

日常生活送迎サービス

買物、床屋、役場、金融機関など日常生活において必要な用事で利用する場合に送迎します。また、自宅から駅・バス停などにも送迎します。

通院送迎サービス

歯科医院、整骨院などに通院する場合に送迎します。（ぴっぷクリニックの送迎はしません）

集会・つどい送迎サービス

白寿大学、愛好会、町内会行事などに参加する場合に送迎します。（老人クラブ例会の送迎はしません）

余暇活動送迎サービス

パークゴルフ、図書館、体育館、遊湯ぴっぴ、友人宅などに行く場合に送迎します。

予約から利用までの流れ（往復利用の場合）

出かけるとき

①電話で予約（前日の午後3時まで）

依頼主



北町の比布花子ですが、〇月〇日の午前10時に、自宅から役場までお願いします。帰りは10時30分に、役場から自宅までお願いします。

②予約受付完了

職員



北町の比布花子さんですね。〇月〇日の午前10時に、自宅から役場まで予約を受け付けました。帰りは10時30分に、役場に迎えに行きます。

③目的地へ

同じ時間帯に予約した方がいる場合は、ほかの方を乗せながら、効率の良い順路で運行します。



目印になるステッカーを車体に表示しています。

帰るとき

①指定場所へ配車

予約をした時間に迎えに行きます。運行の都合上、遅れる場合があります。

②指定場所から目的地へ

同じ時間帯に予約した方がいる場合は、ほかの方を乗せながら、効率の良い順路で運行します。



③目的地到着



対象者

町内に居住し、自動車運転免許証を保持していない、または、自動車運転免許証を保持していても自動車を保有していない方で、自動車を自分で乗降できる次のいずれかに該当する方が対象となります。

- ・65歳以上の方（満年齢）
- ・障害者手帳をお持ちの方（身体障害者手帳1・2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）
- ・要介護認定を受けている方（病院、歯科、整骨院の通院は、社会福祉協議会の福祉有償運送をご利用いただくこととなりますので、通院送迎サービスは利用できません）

運行日

月曜日～金曜日（祝祭日及び12/31～1/5は除く）

運行時間

午前9時～午後4時

運行地域・経路

町内全域及び一部町外区域（※）。予約状況により効率の良い順路で運行します。

※ツルハドラッグ当麻店、コメリハード&グリーン当麻店のみ対象。

利用料

町内～無料 一部町外区域～1回あたり300円

利用の仕方

- ・事前に利用登録をしてください。（役場保健福祉課にある申請書に記入・押印）
- ・利用希望日の前日午後3時まで予約をしてください。
- ・目的地への到着時間の指定はできません。
- ・1日1回の利用で、目的地は2か所までになります。片道のみ利用も可能です。
- ・1人週2回までの利用となります。（ただし、自動車を保有している方と同居している場合は、週1回の利用となります。）
- ・利用申込後のキャンセルは、利用希望日の前日午後3時まで連絡してください。

予約先

役場保健福祉課内 専用電話

☎85-4800

詳しい内容を知りたいときは、
☎85-4804
にお問い合わせください。